

一管区水路通報第38号

平成30年10月5日

第一管区海上保安本部

| | | | |
|-------|-------|--------------|--------------|
| 第639項 | 北海道南岸 | 函館港 | 小型船舶操縦訓練 |
| 第640項 | 北海道南岸 | 函館港 | 潜水訓練 |
| 第641項 | 北海道南岸 | 函館港 | 灯台光達距離変更 |
| 第642項 | 北海道南岸 | 函館港 | 灯台光達距離変更 |
| 第643項 | 北海道南岸 | 恵山岬北北東方 | 射撃訓練 |
| 第644項 | 北海道南岸 | 釧路港南方 | 救難訓練 |
| 第645項 | 北海道南岸 | 釧路港 | 潜水訓練 |
| 第646項 | 北海道南岸 | 霧多布港 | 潜水訓練 |
| 第647項 | 北海道東岸 | 根室港 | 水路測量 |
| 第648項 | 北海道北岸 | 能取岬北方 | 武器発射試験 |
| 第649項 | 北海道西岸 | 稚内港 | 潜水訓練 |
| 第650項 | 北海道西岸 | 稚内港 | 油防除訓練 |
| 第651項 | 北海道西岸 | 利尻島 | 灯台光達距離変更(予告) |
| 第652項 | 北海道西岸 | 利尻島南西方～白神岬西方 | 海洋調査 |
| 第653項 | 北海道西岸 | 小樽港 | 掘下げ作業 |
| 第654項 | 北海道西岸 | 神威岬東方(余別漁港) | 灯台光達距離変更(予告) |

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

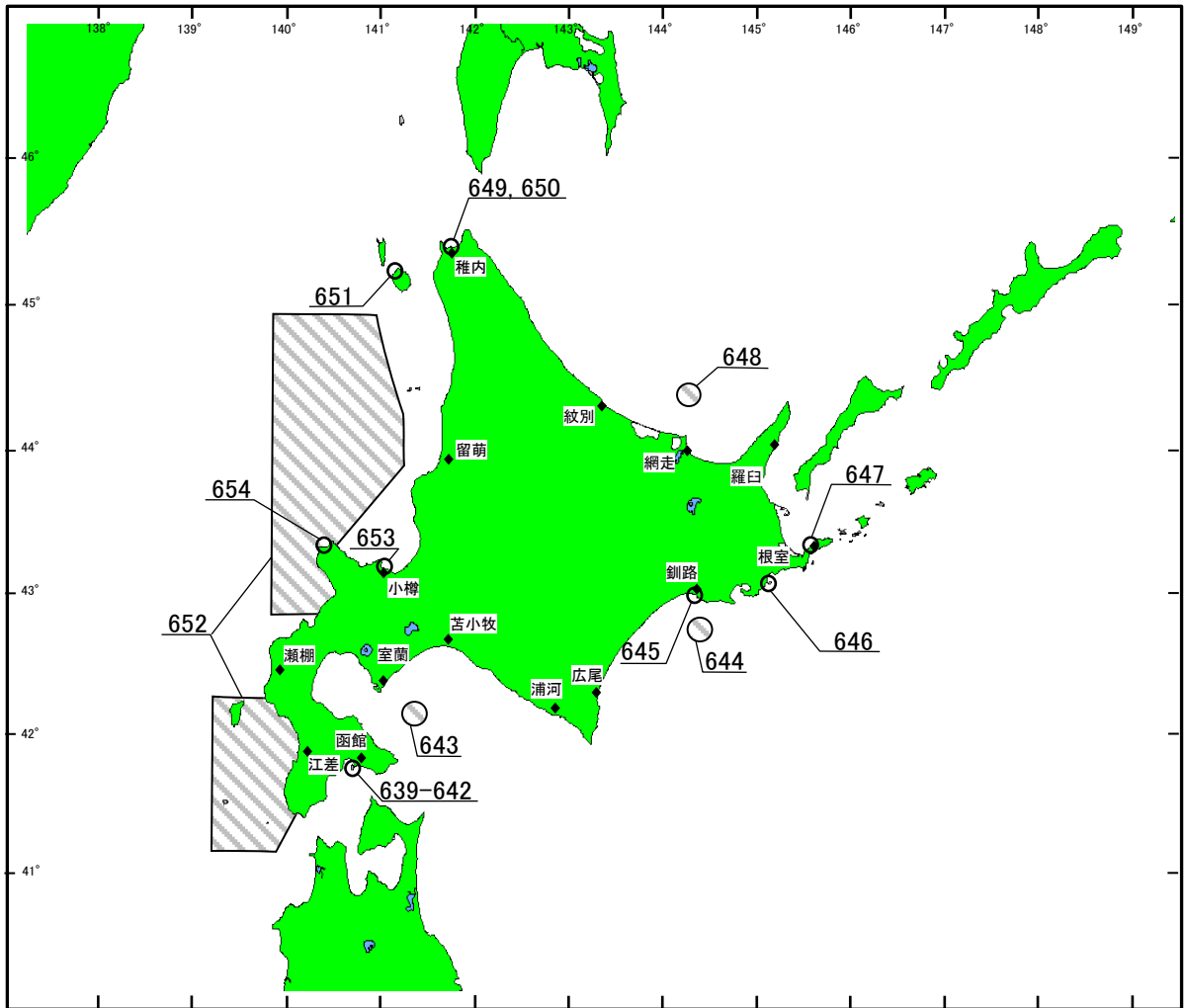
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

索引図

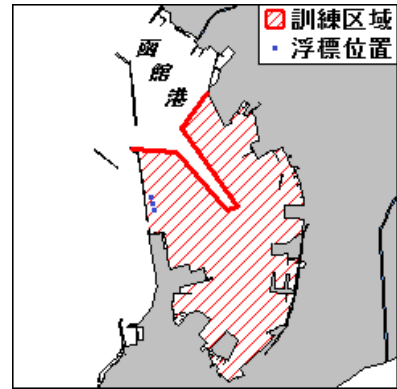


事項別索引

| | | |
|---------|-------|--|
| 訓練・試験関係 | ----- | 639、640、643、644、645、646 648、649、650 |
| 航路標識関係 | ----- | 641、642、651、654 |
| 港湾施設関係 | ----- | 653 |
| 海洋調査関係 | ----- | 647、652 |

30年639項 北海道南岸 - 函館港、第1区～第4区 小型船舶操縦訓練

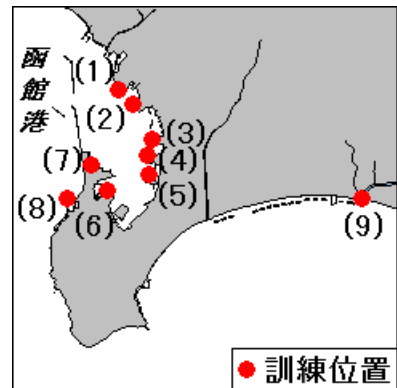
図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。
 期 間 平成30年10月12日～17日 0900～1600
 備 考 訓練中、浮標3基設置
 海 図 W 6
 出 所 函館港長



30年640項 北海道南岸 - 函館港、第1区～第4区、第6区及び付近 潜水訓練

下記位置で、潜水土による潜水訓練が実施される。
 期 間 平成30年10月1日～18日、20日～29日、31日
 1000～1600
 10月19日、30日 1700～2000

位 置 下記9地点付近
 (1) 41-47-54N 140-42-49E
 (2) 41-47-43N 140-43-06E
 (3) 41-47-14N 140-43-26E
 (4) 41-47-01N 140-43-22E
 (5) 41-46-45N 140-43-24E
 (6) 41-46-31N 140-42-37E
 (7) 41-46-52N 140-42-19E
 (8) 41-46-25N 140-41-53E
 (9) 41-46-25N 140-47-18E



備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 訓練は、上記9地点のうち1ヶ所を実施
 海 図 W 6 - W 9
 出 所 函館港長

30年641項 北海道南岸 - 函館港 灯台光達距離変更

函館港島防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。

位 置 41-47.7N 140-41.6E
 光達距離 (変更前) 8海里
 (変更後) 7海里
 海 図 W 6 - W 9
 参考書誌 4 1 1 0 0 1 9 . 5 番
 出 所 函館海上保安部



30年642項 北海道南岸 - 函館港 灯台光達距離変更(予告)

函館漁港西防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。

位置 41-46.4N 140-41.8E
 光達距離 (変更前) 4海里
 (変更後) 5海里
 海図 W6 - W9
 参考書誌 411 0027番
 出所 函館海上保安部



30年643項 北海道南岸 - 恵山岬北北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期間 平成30年10月22日(予備日 10月29日)
 0900~1200
 区域 42-08.5N 141-18.0E
 を中心とする半径5海里の円内
 備考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗掲揚
 海図 W1030 - JP1030
 出所 室蘭海上保安部



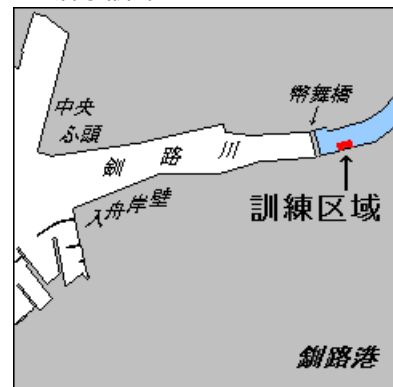
30年644項 北海道南岸 - 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。
 期間 平成30年10月8日~31日 0830~1715
 区域 42-43.4N 144-22.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 備考 発炎筒及びマリンマーカーを投下
 海図 W26
 出所 釧路航空基地



30年645項 北海道南岸 - 釧路港、東区、第1区 潜水訓練

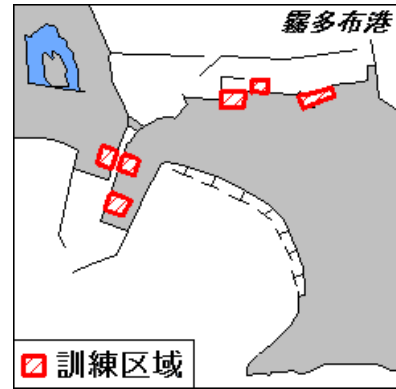
下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期間 平成30年10月9日、11日、13日 0930~1200
 区域 42-58-52N 144-23-14E 付近
 備考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海図 W26
 出所 釧路港長



30年646項 北海道南岸 - 霧多布港 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年10月10日、12日 0930～1530
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 訓練は、図に示す区域のうち1ヶ所で実施
 海 図 W25(分図「霧多布港」)
 出 所 釧路海上保安部

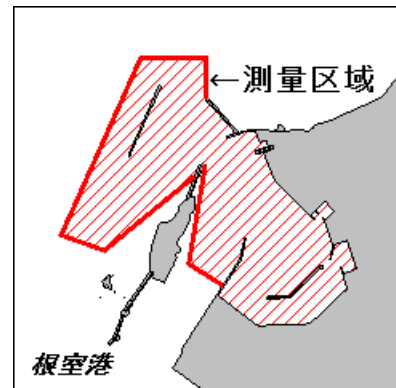


30年647項 北海道東岸 - 根室港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成30年10月27日～11月7日
 区 域 下記9地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-20-26.0N 145-34-46.5E (岸線上)
 (2) 43-20-29.1N 145-34-39.7E
 (3) 43-20-43.7N 145-34-43.0E (岸線上)
 (4) 43-20-42.0N 145-34-40.8E (岸線上)
 (5) 43-20-31.1N 145-34-22.8E
 (6) 43-20-33.4N 145-34-14.1E
 (7) 43-20-59.3N 145-34-30.0E
 (8) 43-20-59.3N 145-34-43.3E
 (9) 43-20-53.4N 145-34-43.2E (岸線上)

備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W24(根室港)
 出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年9月26日)



30年648項 北海道北岸 - 能取岬北方 武器発射試験

一管区水路通報30年37号633項削除

下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。

期 間 平成30年10月15日(予備日 10月16日～18日)
 0800～1700
 区 域 44-25-08N 144-17-45E
 を中心とする半径5海里の円内

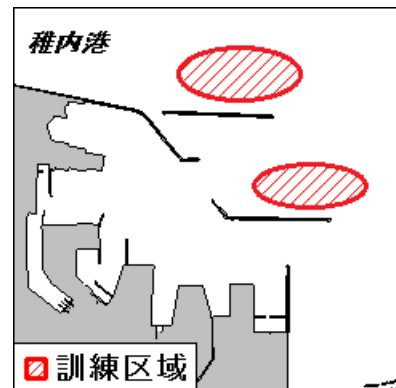
備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚
 海 図 W1039
 出 所 第一管区海上保安本部船舶技術部



30年649項 北海道西岸 - 稚内港 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年10月9日～12日、15日、16日
 0800～1630
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備
 海 図 W1041(分図「内港」)
 出 所 稚内港長



30年650項 北海道西岸 - 稚内港 油防除訓練

下記区域で、作業船及び油回収機による油防除訓練が実施される。

期 間 平成30年10月11日 1315～1520

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-24-19.7N 141-41-29.1E (岸線上)

(2) 45-24-19.6N 141-41-31.4E

(3) 45-24-16.4N 141-41-31.2E

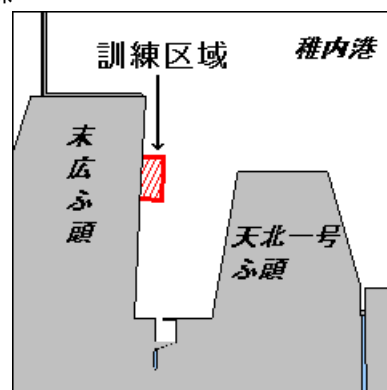
(4) 45-24-16.5N 141-41-28.9E (岸線上)

備 考 区域内でオイルフェンス展張

警戒船配備

海 図 W1041 (分図「内港」)

出 所 稚内港長



30年651項 北海道西岸 - 利尻島、沓形港

灯台光達距離変更(予告)

沓形港外防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更される。

変更予定日 平成30年10月上旬

位 置 45-11.5N 141-07.9E

光達距離 (変更前) 4海里

(変更後) 5海里

海 図 W21 (分図「沓形港」) - W1040 - W1045 - W33

参考書誌 411 0531.1番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



30年652項 北海道西岸 - 利尻島南西方～白神岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」及び「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年10月10日～26日

区 域 1 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-50N 140-19E (岸線上)

(2) 42-50N 139-50E

(3) 44-55N 139-50E

(4) 44-55N 140-55E

(5) 44-20N 141-15E

(6) 43-50N 141-15E

(7) 43-22N 140-29E (岸線上)

2 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(8) 41-27N 140-03E (岸線上)

(9) 41-15N 139-55E

(10) 41-15N 139-15E

(11) 42-15N 139-15E

(12) 42-15N 139-47E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

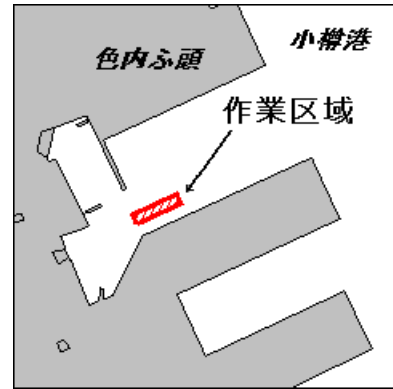
海 図 W41 - W43

出 所 稚内水産試験場



30年653項 北海道西岸 - 小樽港、第1区
 下記区域で、起重機船による掘下げ作業が実施される。
 期 間 平成30年10月15日～平成31年2月1日 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線より囲まれる区域
 (1) 43-12-09.5N 141-00-15.1E
 (2) 43-12-08.9N 141-00-15.5E
 (3) 43-12-07.6N 141-00-11.7E
 (4) 43-12-08.2N 141-00-11.3E
 海 図 W5 - JP5
 出 所 小樽港長

掘下げ作業



30年654項 北海道西岸 - 神威岬東方(余別漁港)
 余別港北外防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更される。
 変更予定日 平成30年10月中旬
 位 置 41-20.0N 140-22.8E
 光達距離 (変更前) 4海里
 (変更後) 5海里
 海 図 W28 - JP28 - W11 - JP11
 参考書誌 411 0589番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

灯台光達距離変更(予告)

